

平成 30 年 12 月 3 日

保 護 者 様

大阪市立西中学校  
校 長 山岡 良知

### 冬季休業中の学校閉庁について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

さて、大阪市におきましては、学校が子どもたちの活気あふれる場となるためには、まず教職員が健康で元気であるべきと考えており、健康管理等の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があると考えております。また、地球温暖化対策の観点から、電力などのエネルギー消費が増加する夏季に、関西広域連合や大阪府と連携協力し、省エネルギーの取組を推進しておりますことから、本市立学校、及び、幼稚園において、夏季休業中の学校閉庁日の設定を行うこととしております。

つきましては、本校では、この趣旨を踏まえたうえで、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図るため、下記のとおり夏季休業中と同様に冬季休業中にも学校閉庁日（教職員が一斉に夏季特別休暇等を取得し学校に勤務しない日）を設けることといたしました。

本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 目的

- ・教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、休暇取得を促進することにより、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図る。
- ・公立学校における当該期間中のエネルギー消費を抑え、省資源、省エネルギーを推進する。

#### 2 期間

年末年始の平成 30 年 12 月 29 日（土）から平成 31 年 1 月 3 日（木）までの 6 日間の休日に加えて、平成 30 年 12 月 27 日（木）、28 日（金）の 2 日間を学校閉庁日とする。

#### 3 その他

- ・この期間、学校の教職員は不在となります。
- ・この期間の転出入の手続きや各種申請等につきましては、この期間外に行っていただきますようお願ひいたします。